

地下埋設物毀損防止に関する特記仕様書

令和元年9月24日

本仕様書は、横浜市水道局発注工事の開削工事における土砂の機械掘削作業に適用する。

- 1 本工事は、地下埋設物の毀損防止補助作業に要する費用を計上している。
- 2 毀損防止補助作業とは、人力による地下埋設物の探査や地下埋設物の露出を行う等の作業を指します。
- 3 土砂の機械掘削作業にあたっては毀損防止補助作業にかかる作業員を配置し、地下埋設物に対して細心の注意を払い毀損防止に努めること。
- 4 機械掘削作業時における毀損防止補助作業にかかる作業員の業務内容、及び地下埋設物毀損防止対策を、施工計画書に記載すること。